

令和2年度 小山市行政改革推進委員会議事概要

- 1 開催日時 令和2年11月13日（金） 午前10時00分から12時00分まで
- 2 開催場所 小山市役所 本庁舎4階 議会会議室
- 3 出席委員 委員10名中9名出席
- 4 議 題 (1) 第6次小山市行政改革大綱実施計画の実施結果について【資料1～4】
(2) 第7次小山市行政改革大綱及び実施計画について【資料5】

5 委員意見及び指摘事項

(1) 第6次小山市行政改革大綱実施計画の実施結果について

第6次小山市行政改革大綱実施計画の実施結果について、資料1「第6次小山市行政改革の実施結果について」、資料2「第6次小山市行政改革大綱実施計画 効果額一覧表」、資料3「第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗度一覧表」、資料4「第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書」を基に事務局（行政経営課）が説明した。

委員意見及び指摘事項は以下の通り。

●新庁舎の市債を翌年度に繰り越したことになっている。今後の市債管理の計画はどのような推移となるのか。

→（事務局）市債残高は市債管理計画に基づき管理している。第7次行政改革大綱実施計画にもその内容について盛り込んでおり、計画年度における推移は取組 No.42 のとおりである。

●進捗度の評価の判断基準が各取組で一貫していないため、客観性が薄まってしまう。評価基準は統一すべき。

●評価には定量的な評価と定性的な評価の両方を入れる必要があり、両者の評価を合理的に行う基準を作る必要がある。定量的な基準を明確化することは比較的容易だが、定性的な基準についてはよく検討してほしい。

●効果額や数値の目標を掲げているが、その目標の設定根拠が明らかになっていない。簡単でもよいのでその根拠を明示すべき。また、その際には行政経営課でチェックを行い、客観的に説明ができるような根拠とすることに努めていただきたい。

●計画というものの出口である「評価」の出来は、入口である目標設定の仕方にかかっている。

る。効果額の算出基礎や設定した目標の根拠が明らかでなければ、結果がどういった理由で高すぎたのか、あるいは低すぎたのかということがわからず、「評価」の考察ができなくなってしまう。

(2) 第7次小山市行政改革大綱及び実施計画について

第7次小山市行政改革大綱及び実施計画について、資料5「第7次小山市行政改革大綱及び実施計画」を基に事務局（行政経営課）が説明した。

委員意見及び指摘事項は以下の通り。

●現在、第8次小山市総合計画が策定中であるが、こちらと整合性を取る必要があるのでは。
→（事務局）整合性を図るため、適切なタイミングでの時点修正を行う必要はあると考えている。今後の検討となるが、現在は総合計画の策定年度の1年前に行政改革大綱が策定されるサイクルとなってしまうため、行政改革大綱の計画年度を延長して総合計画と合わせることも検討する必要があると考えている。

●第7次行政改革大綱の基本方針に「魅力ある街づくり」の項目があるが、どれぐらいの取組が盛り込まれているのか。まちづくりも重要な要素と考える。

→（事務局）推進大項目「(3) 魅力あるまちづくり」として、取組を盛り込んでいる。また、現在策定中の総合計画実施計画にも同様の項目があると思われる。行政改革に盛り込めるものがあるかどうか、別途検討したい。

●将来的な人口減少を踏まえ、効果額は各所属から提出された数字を単純に積み上げて合計を出すのではなく、市としての全体目標額を設定する必要があるのでは。

→（事務局）各所属から提出された数字の積み上げで算出したものでスタートしたが、必要があれば修正すべきと考えている。

●行革推進委員から各所属へと直接問い合わせることはできないか、検討してほしい。